

新たな留学生相談指導協力体制の構築について

On the Construction of a New Collaborative System for International Students Advising

岡 益巳

Abstract

The International Student Advisor's Room of the International Center is supposed to play an important role for international students advising at Okayama University. In the past, the university did not succeed in constructing a campus-wide international student advising system which consisted of the advisor's room and the seven lecturers in charge of international students in the faculties and the graduate schools. The author introduces the history of the trials to build a collaborative system in the past two decades, and he analyzes the reasons why the university failed in building an efficient system.

Unlike the U.S., international student advisors are teaching staff at national universities in Japan. But, recently administrative staff have come to be expected to take the place of teaching staff. Taking this new nationwide trend into consideration, the author would like to offer a loose collaborative system for international students advising at Okayama University. He also refers to the important points to be kept in mind when we try to build a successful and effective system for international students advising.

1. 序

岡山大学では国際センター留学生相談室が留学生相談指導の中核的役割を果たすことを期待されている。10年前に約400人であった留学生在籍者数は1.5倍に増え、近年はベトナムフエ大学院特別コース、中国東北地区5大学とのO-NECUSプログラムといった新たな協定に基づく留学生の受入れが始まっている⁽¹⁾。これに加えて、今後はエラスムス・ムンドゥス・パートナーシップ、アフガニスタン人づくりプロジェクト、サウジアラビア政府派遣、ベトナム政府派遣等の形態で受け入れる留学生が加わり、近い将来在籍形態の多様化が一層加速すると予測される。

本学ではこのような留学生の量的拡大と質的多様化に的確に対応し、留学生支援サービスを充実させることが喫緊の課題となっており、第2期中期計画の初年度に当たる2010年度計画の中には「国際センターは、留学生専門教育教員を含む学部・研究科の留学生担当教員と国際センター教員の連携協力のもとに留学生相談室を軸とした一元的な留学生支援活動を実施する。」と明記されている。

他方、国立大学法人（以下、単に「国立大学」と呼ぶ）には全国的な潮流として、留

学生センター指導部門を核とした従来型の留学生相談指導体制を廃止する動きが見られる。田崎（2009）はそうした動きを危惧し、次のように述べている。「近年、大学の組織改編などに伴い留学生指導相談部門の縮小などが行われている。こうした動きの背景には、留学生の指導や問題への対応は事務職員だけでも可能だという考えがあるのではないだろうか。もちろん、事務職員の留学生指導への関与は大変望ましいことであり、今後もさらに進むことが期待されるが、それが即“教員”として留学生指導を担当する者が大学には必要ないということにはならないと考える。（p.33）」。

本稿では、こうした新しい動きも視野に入れ、岡山大学における留学生相談指導体制作りについて論じてみたい。

2. 先行研究と本研究の意義

2.1 先行研究

法人化直前の 21 世紀初頭の国立大学において、留学生相談指導に当たることを期待されていたのは、留学生センターの留学生相談指導担当教員と各部局に所属する留学生専門教育教員であった。

両者の連携協力の問題を正面から取りあげた研究は、わずかに岡・玉岡（2001）が存在するのみである。岡・玉岡（2001）は、アンケートに回答した国立大学 28 校における留学生センターと留学生専門教育教員の連携協力関係を分析している。この結果、両者の連携協力の程度に関して大学間の違いが顕著であり、何らかの連携協力関係があると回答した 22 校のうちの 17 校は、さらに「相互自立路線」型 5 校、「相互協力路線」型 6 校、「非協力路線」型 6 校の 3 グループに分類された。両者の連携協力関係が全くないと回答した 6 校の中には岡山大学が含まれる。調査結果から両者の連携協力には、定期的な情報交換の場の設定が必要であり、且つ、留学生専門教育教員の留学生センター兼任化の有無が関係していることが明らかになった。

学内外の留学生支援リソースとの連携協力による留学生支援について論じた先行研究には岡（2008）がある。岡（2008）は、2006 年度に留学生相談室が取り扱った主要 60 事例に関して、相談指導内容、連携協力先、対応回数などを一覧表にして示している。特に、連携協力先については非常に詳細に示しているが⁽²⁾、留学生相談室と最も密接な協力関係にあった部署は学生支援課留学生支援担当（旧留学生課、現国際センター事務室）であり、34 事例で連携協力が認められた。次いで、指導教員が 13 事例、保健環境センター（現保健管理センター）が 9 事例と多く、専門教育教員との連携協力はわずかに 2 事例に止まる。また、28 事例で複数の連携協力先があったが、11 事例は留学生相談室が単独で対応した。岡（2008）は、「対留学生支援サービスの向上を図るためには、学内外の支援リソースのネットワーク構築とともに、中核となる留学生相談室そのものの

機能強化が必要である。(p.28)」と提言している⁽³⁾。

留学生指導の現況と今後について論じた大西(2009)の指摘は鋭く、的を射ている。すなわち、「田中のモデルは⁽⁴⁾、留学生支援を実際に行なう支援機能を中心に、受け入れのマクロ的環境の整備が行なわれる構図が想定されているが、実際には、支援機能と受け入れ戦略の決定との間の分離、あるいは支援機能の弱体化が進みつつある。法人化後のトップダウン的性格の強い国際化戦略の強化により、留学生指導体制は新たな段階を迎えつつあるといえる。(p.20)」と述べ、危機感を表明している。そして、大西(2009)は、「留学生指導担当部署と学内資源間の個人レベル、ケースレベルを超えた組織的で持続的なコラボレーションによる支援(p.23)」こそが目指すべき方向性であろうと結論づけている。

栖原(2003)は、2002年6月に東京大学で開催された国立大学留学生指導担当研究協議会において「留学生センター指導部門の存在意義」というテーマで討議したグループの意見をKJ法で分類した。その分析結果によると、留学生指導担当教員の業務は「留学生に対する総合的教育」というコンセプトで示され、その中心的活動が「留学生相談」であり、「キャンパス・地域交流」、「学内調整・ネットワーク」、「政策と環境の整備」に関わる活動がそれに次ぐとしている。さらに、栖原(2003:14-16)は、「指導の仕事が教員の仕事ではないのではないか」という意見があったことにも言及し、「教官と事務官のどちらに属する仕事か」という問題を「本来どうあるべきか」という立場から論じることに現状においては多くの意味があるとは思えない、「どちらが行うか」ではなく、「どう行うのか」が国際交流推進にとって重要であると主張している。

2.2 本研究の意義

国際センター留学生相談指導担当教員と各部局に所属する留学生専門教育教員が中心となって留学生支援に当たるという従来型の連携協力体制は、少なくとも岡山大学においてはほとんど機能しなかった。留学生相談・指導に当たる教員の存在意義そのものが問われる時代になった今日、より効率的な全学連携協力体制を構築し運営していかなければならないと考える。在籍者数が増加し、在籍形態が多様化しつつある留学生に対する支援サービスの低下を防ぎつつ、さらにサービスを向上させる工夫が必要である。留学生相談・指導担当教員はこうした努力を重ねることによって、その存在意義を示すことができるであろう。

筆者は、各大学の実情に応じて教員あるいは事務職員あるいはその双方が留学生相談指導担当するという多様な選択肢が存在しても良いと考えるが、留学生相談指導が教員の仕事か事務職員の仕事かという留学生センター発足当時から続いている議論には敢えて踏み込まない。

本稿では、先ず、国立大学における留学生相談指導をめぐる近年の動きを視野に入れ、相談指導担当教員のあり方について言及する。次に、岡山大学における留学生相談指導の歴史的経緯を踏まえたうえで、現状を分析し、将来へ向けた全学的な相談指導協力体制構築について論じてみたい。特に、留学生専門教育教員と国際センター（旧留学生センター）との連携協力関係作りに関しては1990年代以降何度か試みられたが、いずれも成果を上げないまま形骸化してしまった。過去の失敗を教訓として、実質的成果を期待できる連携協力体制の構築を模索してみたい。

3. 国立大学における留学生相談指導をめぐる動き

田崎（2009）が危惧しているように、留学生センターから国際センター等への改組に伴い、留学生相談指導業務の担い手を教員から事務職員へ変更しようとする動きが見られる。熊本大学では2009年4月の改組に伴い、相談指導担当教員は本来の業務を外され、日本語教育に従事するように命じられた。2010年4月に改組した広島大学でも同様の事態が発生した。また、2011年度の特別運営費交付金として各国立大学に「留学生アドバイザー配置」経費が配分される予定であるが⁽⁵⁾、これにより事務系アドバイザーが学内異動のない専門職員として配置されれば、現在その任に当たっている教員の存在意義が問われる大学も出てくるだろう。

留学生相談指導担当者が担っている業務は、「“留学生の修学・生活上の諸問題に援助・助言を与える業務”も含めた、もっと幅広い留学生関連の業務（横田・白土, 2004: 65)」、すなわち「留学生アドバイジング」であり、その担当者は留学生アドバイザーと呼ぶことができる。留学生アドバイザー先進国である米国では、留学生アドバイザーは専門職の事務職員である。日本の私立大学の場合も概ね事務職員がその任に就いている。他方、1990年4月以降、日本の国立大学では留学生センターへ相談・指導担当教員が留学生アドバイザーとして配置されてきた歴史的経緯がある。国立大学において、教員を留学生アドバイザーに配置した理由には、2、3年毎に異動を繰り返す事務職員の勤務形態に配慮し、より長期に渡って在職する教員のほうが相談指導のノウハウが蓄積され、好ましいとの判断があったものと推察される。さらに、相談指導という支援業務のみならず、授業を担当して教育に当たることも期待されたのであろう。では、なぜ今留学生相談指導担当者を教員から事務職員へ移そうとする潮流が生まれているのか。

第1に、30万人計画達成のためには、急増する留学生の支援サービスを担う留学生相談指導担当者の増員が不可欠であるが、事務職員の留学生アドバイザーであれば、教員の1/2から1/3の経費で賄うことができるという経済的なメリットが大きい。1990年代末期から予算削減、定員削減が繰り返し実行されており、教員ポストを事務ポストに振り替えることで事務系職員の人員減を多少なりと食い止めたいとの思惑もあろう。

第 2 に、20 年の歴史を持つ留学生センター留学生相談指導担当教員に対する評価があまり高くないという現実があり、相談指導は事務職員で十分に遂行可能な業務であるという考え方が存在する。実際に研究を重視し、相談指導に身を入れない教員への不満を耳にすることもある。

逆に、研究を断念して相談指導に専念すれば、教員は研究者としてのアイデンティティが失われる。こうしたジレンマを抱えつつ、黙々と日々の相談指導業務に当たっている教員が存在することも事実である。しかし、相談指導は目に見えにくい性質の業務であるため、真面目に取り組んでいても、大学当局や直属の上司から正当な評価が得られないという不満や焦燥感が現場に存在する。

留学生相談指導はあくまでも裏方の仕事であり、国際交流締結や国際シンポジウム開催といった華やかな表舞台の業務とは性質を異にする。教員が留学生アドバイザーとして生き残っていくために、筆者は次の 2 点が肝要であると考えます。

第 1 に、質・量ともに客観的な評価を得られるだけの留学生支援業務に従事し、その事実を学内外に周知する努力を惜しまないことが大切である。真面目に留学生相談指導業務に取り組んでいても、職務の性質上第三者の理解は得難い。学内で正当な評価を受けられなければ、留学生アドバイザーとしての存在意義を否定される可能性があることを肝に銘じるべきである。

第 2 に、留学生相談・指導にかかわるノウハウを研究業績の形で蓄積していくことが重要である。田崎（2009）は「留学生指導に関わる教員が日々の指導、教育だけでなく、研究に取り組み、それを共有することに意味がある（p.38）」と指摘している。日常的な業務の中で経験し培った相談指導のノウハウを形あるものとして残すことは自分自身の励みとなるばかりでなく、同じ職に携わる他の教員・事務職員にとって貴重な参考資料となる。くどいようだが生き残りを考える場合、第 1 条件をクリアして初めて第 2 条件は有効である。

筆者は決して事務職員が留学生アドバイザーとして留学生相談指導担当教員に取って代わることを否定しているのではない。むしろ、他部署への異動のない専門職として長期に渡って留学生相談指導に従事する事務系留学生アドバイザーの配置は大歓迎である。教員と異なり、授業や研究に時間を割く必要がないことから相談指導業務に全力投球が可能な分、留学生に対する支援サービスが充実する。留学生在籍者が 1,000 人を超える大学にあっては、教員系アドバイザーを中核として、複数の事務系アドバイザーを配置する形が望ましいであろう。すでに東大などの大規模校が見かけ上この体制を採っているが、その場合には事務系アドバイザーは非常勤職員ではなく、常勤の異動職ではない専門職員であることが必至である。留学生在籍者が数百人規模の大学にあっては、各校の規模と実情に応じて、1)従来型の教員系アドバイザーのみ、2)教員系アドバイザーと

事務系アドバイザーの双方、3)事務系アドバイザーのみによる業務の遂行が考えられる。

教員系アドバイザーを廃止し、事務系アドバイザーのみで留学生相談指導を実施した場合、当該アドバイザーが複数部局間に跨る大きな問題を解決するためのキーパーソンとして上手く機能するかどうか疑問が残る。また、学内の支援リソースとの恒常的なコラボレーションを考える場合、事務系アドバイザーでは支援リソースを司る各種委員会等への参画に支障来すことが懸念される。ちなみに、専門職の事務職員が留学生アドバイザーであるアドバイザー先進国の米国においてさえ、留学生アドバイザーは権力も影響力も持たない低い地位に甘んじているというアルセン（1999：14）の指摘がある。

他方、留学生相談指導業務を「専ら事務組織によって行いうる仕組みがあるなら、それもまた一つのモデルになるのではないか（p.16）」とする栖原（2003）の考え方は柔軟性に富んでいる。さらに、「指導部門が、あるいは留学生センターそのものにせよ絶対的に必要であるという議論は成り立ち得ない、ということである。特に法人化を目前に控えて、国際交流を推進する上で大学による仕組みのバリエーションがあつてしかるべきである（p.16、下線は筆者）」という栖原（2003）の指摘は、現時点においても有効であり、傾聴に値する。

4. 岡山大学における連携協力体制に関する歴史的経緯

4.1 1990年代における留学生センター連絡会議

岡山大学では1992年4月に留学生センターが設置され、同センターに日本語教員4名と留学生相談・指導担当教員1名が配置された。当時、各部局には留学生専門教育教員6名が配属されていた。1993年5月から1995年10月にかけて留学生センター連絡会議が3回開催され⁽⁶⁾、留学生センター専任教員と留学生専門教育教員との情報交換が行われたが、1995年10月以降同連絡会議は休眠状態に陥り、その後5年間一度も開催されることがなかった。第1回及び第2回連絡会議は、専ら1993年12月8日に開催予定であった「留学生国際シンポジウム」の準備会議として開催された⁽⁷⁾。わずかに第3回連絡会議が本来の目的のために開催されたものであったが、この会議で留学生センター教員と留学生専門教育教員の連携協力を進めることの難しさが露呈してしまった。

両者の連携協力を阻む要因は各々に存在した。岡・玉岡（2001）は、「留学生センター連絡会議が長期に渡って開催されなかった理由は、センター教官と専門教育教官の双方に、連携して全学の留学生教育に当たるべきであるという考えが希薄であり、連絡会議開催の意義が小さいと判断されたためであろう。（p.47）」と述べている。留学生センターの日本語教員は生活指導を含む留学生支援全般への関心が小さかった。他方、理系の留学生専門教育教員は留学生の担当であるという意識が低く、文系の同教員は所属部局の留学生には関心があるが、全学レベルの留学生支援には消極的であった。後者には大

きな理由がある。留学生専門教育教員は講師固定ポストであったが、全学の留学生専門委員会への参加資格は教授と定められていた。全学的な留学生教育・支援にかかわる意思決定に参画する権利が認められないまま、協力義務を果たすように要求されたことに対する同教員側の不満があった事実は否めない。

4.2 留学生センター連絡会議の復活から消滅へ

岡山大学では、2000年1月から6月にかけて行政監察が実施され、「岡山大学留学生センター連絡会議を開催し、専門教育教官相互及び留学生センターとの間で関係情報の交換に努めること（中国四国管区行政監察局、2000：22）」とする行政勧告を受けた。この勧告に対応するため、同年9月末に5年ぶりに留学生センター連絡会議が復活した。また、2001年度には7名の留学生専門教育教員とセンター相談指導担当教員による「留学生相談指導担当者一覧」を作成し、各部局の掲示板に掲示するとともに、新入留学生には生活オリエンテーションで配布することにした。しかし、所属部局の通常業務が多忙であるとする専門教育教員側の意向を汲んで、連絡会議はできるだけ少なくして前後期各1回の開催とすること、「一覧」に掲示する相談時間帯はオフィスアワーを兼ねた週1コマ分に止めることになり、実質的な連携協力体制にはほど遠い状況であった。

2005年に筆者は7名の留学生専門教育教員が留学生教育・支援に積極的に関わることのできる環境作りの一環として、助教授昇任の道を開くこと、留学生センター兼担化を実現することを理事である留学生センター長（当時）に進言した。この結果、2006年1月1日付けで7名の留学生専門教育教員には留学生センター兼担発令があった。発令に先立ち、2005年12月8日に留学生センター長と関係6部局長間ので承事項として、留学生専門教育教員の職務内容4項目が次のとおり定められた⁽⁸⁾。

- 1) 各部局において、留学生のための基礎的・共通的な授業科目を開講する。
- 2) 各部局において、留学生の学習・生活全般に渡る相談指導を行う。
- 3) 留学生関連の委員会、行事等に参画する。
- 4) 上記3項目の職務の遂行に当たって、留学生センターと連携協力する。

部局側の強い意向により、第1項、第2項には「各部局において」という文言が明記されたため、留学生センターとの実質的な連携協力は骨抜きにされた感があった。

2007年4月に留学生センターが国際センターに改組され、同年10月に連絡会議に相当する「国際センター留学生部門拡大会議」が開催されたのが最後で、2008年度以降は一度も開催されていない。不開催の理由は、法人化に伴い留学生専門教育教員というポストが廃止されたためである。ちなみに、2010年5月25日に開催された「平成22年度第2回国際センター運営会議」の席上、同じ理由により「今後は留学生専門教育教員という呼称を使用してはいけない」との指示が教育・学生支援担当理事から出され、同日

上記 1)～4)を対象とした、2009 年度の相談指導延べ件数は 2,684 件であるが、その内容を大枠で見ると、「支援・交流関連」が 1,228 件 (45.8 %) で最も多い。「支援・交流関連」は主として 2)、3)、4)に該当し、この部分に対する時間と労力の配分はかなり大きい。例えば、WAWA の指導に関しては、2008 年 12 月以降は毎週水曜日のミーティングに参加してボランティア活動への指導・助言を行っている⁽¹¹⁾。岡山大学留学生協会に対しては 2009 年度に延べ 323 回の対応をした。NW ピーチは 2009 年度に 5 回の連絡会議を開催し、週末型ホームステイを 2 回、日韓共同理工系学部留学生と里親との交流会を 2 回企画実施した。他方、留学生の深刻な相談事案は、在籍留学生の 1 割弱に相当する 58 人に発生し、これらの 58 事案に関して延べ 385 回の対応を行った。カウンセリングの知識が要求される困難事例への対応延べ件数は全体の 1 割強を占めるに過ぎない。生活オリエンテーションに関しては、2009 年度前期 7 回、後期 6 回開催し、合計 221 人の留学生が参加した。

5.2 岡山大学におけるコラボレーションの実態

大西 (2009) が主張するように、学内の留学生支援リソースと国際センターの留学生相談指導担当教員との間に「個人レベル、ケースレベルを超えた組織的で持続的なコラボレーション」が必要であることは言うまでもない。学内の留学生支援リソースとのかわりかかわりが問題発生時の単発的、一時的な連携協力に終わってしまっただけでは留学生相談室を軸とした一元的で質の高い留学生支援サービスは望めない。国際センターの留学生相談指導担当教員が積極的に学内の留学生支援リソースとの日常的、恒常的な関係を保つための努力を重ねることが大切である。組織的で持続的なコラボレーション確保のための一つの方策として当該リソース内で留学生相談室が一定の恒常的な役割を果たすことが有効であると考えられる。岡山大学の場合、留学生相談室と学内リソースとの間には次のようなコラボレーションの実態がある。留学生相談室側からみた内容を下に記す。特に断らない限り専任教員である筆者のかかわりを示す。

1) ハラスメント防止対策室：兼任教員 (2009 年 4 月～)

同室設置 WG の一員であった。2009 年 4 月の立ち上げと同時に兼担発令があり、ハラスメント相談員の採用、同室広報活動、ハラスメント研修等に協力している。また、これに関連して、2002 年 4 月～2010 年 3 月、ハラスメント相談員 (旧セクハラ相談員) を務めた。

2) 学生支援センター：運営委員会委員 (2007 年 7 月～)

同センター設置 WG の一員であった。2007 年 7 月の立ち上げと同時に運営委員会委員に発令された。学生相談室は同センター設置前から存在しており、2001 年 1 月 1 日～2010 年 3 月 31 日、学生相談室相談協力委員を務めた。

3) 保健管理センター：学生保健ネットワーク委員（2009年8月～）

新入留学生健康診断の際の支援を始めとして、同センター主催行事や活動への協力を行っている⁽¹²⁾。なお、過去には同センター運営委員会委員（2002年4月～2004年3月）、メンタルヘルス準備委員会委員（2004年9月～2005年9月）、メンタル&フィジカルヘルスNW推進委員（2007年4月～2009年7月）を務めた。

4) 留学生支援ボランティア・WAWA：顧問（1999年11月～）

2008年12月以降、毎週水曜日に開かれるWAWA全体ミーティングに参加し、指導助言を行っていることはすでに述べた。なお、WAWAは、1994年4月に留学生センター初代相談・指導担当教員であった庄司恵雄氏が組織化したグループで、現在は国際センター公認団体として一般教育棟内に約40平米のボランティア室を与えられている⁽¹³⁾。

5) 岡山大学留学生協会：顧問（2005年4月～）

岡山大学留学生協会（ISUOU）は2005年4月に筆者によって再建された。中国留學生学友会、韓国留學生会、イスラム留學生会、英語圏留學生会、ラテンアメリカ留學生会など出身国・宗教・言語・地域別に組織された14の留學生会を下部団体に持つ自治組織である⁽¹⁴⁾。なお、非常勤相談員は書記・事務局を担当している。

6) 留学生支援ネットワーク・ピーチ：顧問（2001年8月～）

筆者が中心となって立ち上げた学外の留学生支援組織であり、連絡会議の司会を発足時から2003年11月まで、書記を2007年3月まで担当した⁽¹⁵⁾。兼任教員は理事（2003年11月～）と連絡会議司会・書記（2007年4月～）を担当している。

学内の支援リソースであるキャリア開発センターと言語教育センターは各々留学生の就職支援、留学生の日本語教育を担当しており、緊密な連携協力関係が要求されるが、組織的な結びつきは上に挙げた6種類のリソースに比べて弱い。言語教育センター副センター長とキャリア開発センター留学生就職支援担当教員が国際センター運営委員会の委員に加わっている点が唯一の組織的なつながりであるが、留学生相談室側から両センターへ直接関わりを持つ体制にはない。しかしながら、両者とは個別的にはあるが、連携協力する場面は多い。特に、後者に所属する日本語教員は国際センターが再改組された2010年3月末まで同じセンターのスタッフであったこともあり⁽¹⁶⁾、日常的に情報交換を行っているが、以前と比較してやや情報交換量が減少している事実は否めない。

大使館推薦国費研究留学生である日本語研修生は国際センターに所属するが、日本語教育は言語教育センターで実施するため、開講式などのあり方をめぐって、両者の間に多少ぎくしゃくした関係が発生している。留学生の教育と支援をワンストップサービスで実施できない点が問題であり、留学生相談指導という側面から国際センターの再改組を評価すると、現場の実感としてはマイナスのほうが多い。

5.3 新たな留学生相談・指導体制

筆者は、センター相談指導担当教員と留学生専門教育教員が平等に相談指導業務を分担している一橋大学が理想的な形態であると考え。しかし、岡山大学では留学生専門教育教員が配置されていない部局が約半数を占めることもあり、両者のみによる全学的な相談指導体制の構築にはやや無理があるうえに、学部自治の壁が厚く、留学生専門教育教員が配置されている部局にあっても全面的な協力は得難い。これは過去 10 年余りに渡って幾度となく両者による連携協力体制の構築を提言して果たせなかった苦い経験から得られた結論である。

これまでの失敗経験と「留学生専門教育教員」という呼称を使用してはならないという大学トップの意向を踏まえて、緩やかな連携協力ネットワークを立ち上げるほうがより現実的ではないかと考えるに至った。2010 年 12 月に国際センター名で各部長宛てに留学生相談指導協力教員の推薦を依頼した。2011 年 1 月 28 日に開催された「平成 22 年度第 6 回国際センター運営委員会」において、各部長から推薦のあった協力教員 17 名と留学生相談室の双方が本章第 1 節の 1)～5)にかかわる留学生支援情報をメーリングリストで共有するとともに、必要に応じて学内関連部署とも連携して留学生支援を行うこととなった旨を報告した。

新しい全学留学生相談指導体制に期待される効果として、次の 2 つが考えられる。

- 1) 留学生の諸問題を共有することで、学部等での予防的な対応を含め、留学生の相談指導に役立つ。
- 2) 留学生協会や WAWA など留学生交流及び支援活動を共有することにより、留学生や学生の活動を促す。

筆者は留学生相談指導協力教員との情報共有の必要性に鑑みて、2011 年 2 月 15 日に「中国人の科目等履修生受入要請に関する追加情報（学内限定）」を第 1 弾として発信した。その概要は次のとおりである。

昨年 10 月 26 日に〇〇市の〇〇と名乗る行政書士から本学の複数部局に電話があり、中国人を科目等履修生として 10 人単位で受け入れてほしいとの依頼がありました。就労目的の可能性が大きいとの判断で、昨年 11 月 10 日に教育・学生担当理事名にて各部長宛てに「外国人の科目等履修について」が出され、安易な受入をしないようにとの通知があったことは皆様もご承知のことと思います。

本件に関して、某国立大学の留学生相談指導担当教員から次のような情報を得ましたので、情報を共有しておきたいと思います。（以下、省略）

情報共有の第 2 弾として 2011 年 2 月 22 日に「留学生の健康診断について」を、第 3

弾として同年3月2日に「2011年4月新入留学生のための生活オリエンテーション」を発信した。

この協力教員体制と新入留学生対象の生活オリエンテーションを十分に活用して、問題発生への予防的措置を講じることで個別の問題の発生を防ぎ、全般的な留学生支援サービスを維持向上させたい。個別の問題が発生した場合には、留学生相談室と恒常的なコラボレーションのある学内外の団体・組織と適宜連携協力することによって問題解決に当たりたい。

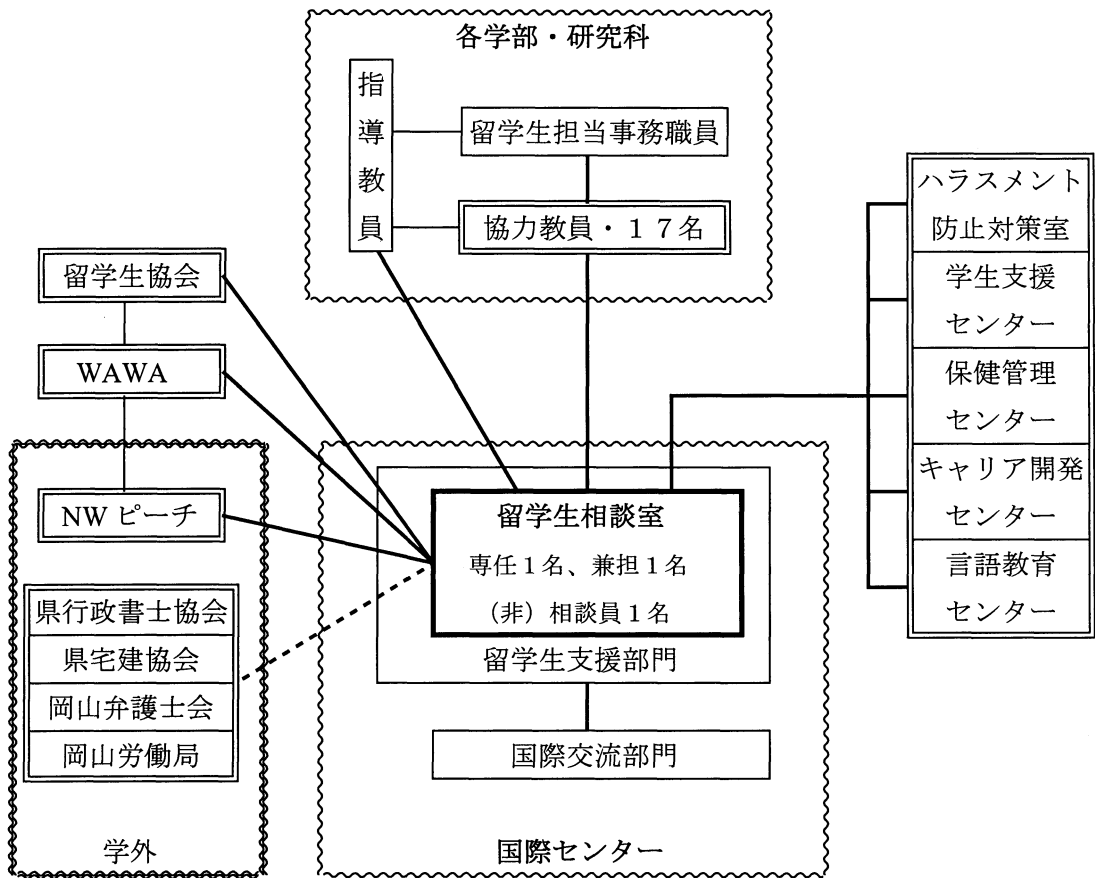


図1 新たな留学生相談指導協力体制

6. 結び

本稿では、旧留学生センター相談指導部門と留学生専門教育教員との連携による従来型の相談指導体制から脱却し、新たな全学協力体制の構築を模索するに至った歴史的経緯を紹介した。また、国際センター相談指導部門をめぐる全国的な潮流にも言及したが、この潮流に関しては2011年3月時点では不透明な部分が存在する。幸い岡山大学では担

当教員を主体とした留学生相談指導協力体制作りで大学上層部からの異論がなかったため、こうした潮流を先取りした形での新たな相談指導協力体制を構築するまでには至らなかった。

2010年4月の国際センター再改組に伴い、筆者には国際交流関連業務の手助け、外国政府派遣留学生の受入検討、留学生の就職支援、卒業留学生の同窓会立ち上げ支援などの新たな業務が加わり、本務である留学生相談指導に充てる時間が目に見えて減少している。留学生に対する日常的なサービス支援を維持するためには、新たな留学生相談指導協力体制を積極的に活用して、問題発生予防と交流促進のための適切な措置を講じることが不可欠である。2011年1月に構築した新協力体制が十分にその機能を果たすことができるか、少なくとも1年程度の経過観察を要するものとする。

注

- (1) O-NECUS は、Okayama University - North East China Universities Platform, Graduate Student Exchange Program の略称で、ダブルディグリー制度と短期留学制度を有する大学院レベルの交流協定であり、2008年度から受入れが始まった。中国側の5大学は、大連医科大学、東北師範大学、中国医科大学、ハルビン大学、吉林大学である。フェ大学院特別コースは、フェ大学大学院修士課程に1年半在籍した後、本学博士前期課程で1年在籍し、本学の修士号を取得するプログラムであり、2009年4月に第1期生8名が本学へ転入学した。
- (2) 岡（2008）pp.20-21の表2では、連携協力先を4分類し、さらに21に小分類している。すなわち、①留学生が所属する部局の教職員：学部長などの管理職、留学生専門教育教員、事務職員、その他の教員・TA；②学内の他の部局の教職員：学生支援課留学生担当（旧留学生課、現国際センター事務室）、保健環境センター保健部門（現保健管理センター）の医師・看護師など、学生支援センター学生相談室長、留学生センター教員、その他の事務職員；③岡山大学の学生：学生ボランティア、留学生、事件の相手方；④学外：市民ボランティア、市役所、警察、入管、会社（不動産・保険・バス）、家主、事故の相手方、親族、その他の関係者の26種類を挙げている。
- (3) この結果、岡山大学では2006年度における留学生相談室の活動実態に配慮し、留学生相談室の機能強化を図るべく2007年4月には非常勤相談員1名と兼任教員1名の配置が行われた。
- (4) 田中（1998a, 1998b）を指す。田中モデルは留学生指導体制が4つの段階を経て充実されるとしており、「留学生受入れ10万人計画」を遂行中であった国立大学の留学生指導体制の発展モデルとして高く評価される。
- (5) 平成23年度特別運営費交付金「国立大学教育基盤強化支援経費」の中に「留学生教

育支援基盤経費」(4項目)があり、その第1項目が「留学生アドバイザー配置経費」である。当該資料は2011年2月24日に開催の国際センター打合せ会議で配布された。ちなみにアドバイザー1人分の経費は3,700,000円であり、2010年5月1日現在の留学生在籍者数に応じて最高6人分の経費が配分される。しかし、2001年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響で予算通りの配分は微妙である。

- (6)岡・玉岡(2001)によると、「同年(1992年)4月17日に岡山大学留学生センター連絡会議要項が制定された。当初、連絡会議は、センター長、センター専任教官5名、留学生専門教育教官6名、留学生課長の13名の委員で構成された。(p.47)」。
- (7)文部省の支援を得て、6名の帰国留学生を岡山に招いて、その提言をもとに留学生教育の問題点を検討することを目的とした、いわゆる帰国留学生シンポジウムである。(岡・亀高, 2002: 3)
- (8)2005年12月26日開催の留学生センター定例教員会議資料1「留学生専門教育教員と留学生センターとの連携協力について」による。
- (9)Dについては、留学生センター長から所属部局長へ依頼状を出し、1日1時間程度の留学生相談室業務を分担することで了承を得た。任期は2007年4月1日から3年とし、2010年4月1日には任期(今回は2年)を更新した。
- (10)本節で示す数値は岡・石田・廣田(2010)に基づくものである。
- (11)ミーティングに参加して指導・助言を行なうようになった経緯については、岡(2009)のpp.24-26に詳しいが、「ゆとり教育世代」の学生への対応である。
- (12)2010年度の場合、健康診断への協力(4月21日、10月27日)、同センター発行『キャンパスライフとメンタルヘルス(教職員用)』の分担執筆協力、同センター主催の全学教職員向けメンタルヘルス講演会(2月8日)の講師として協力した。
- (13)WAWAの詳細に関しては、岡(2009)pp.15-17を参照されたい。
- (14)留学生協会の詳細に関しては、Oka(2010)、岡(2011b)を参照願いたい。
- (15)NWピーチの詳細に関しては、廣田・岡(2008)を参照願いたい。
- (16)日本語教員4名は、2010年4月の国際センター再改組に伴い言語教育センターへ異動した。

参考文献

- 中国四国管区行政監察局(2000)『留学生の受入対策に関する調査結果報告書』中国四国管区行政監察局
- ゲーリー・アルセン(著)、服部まこと・三宅政子(監訳)(1999)『留学生アドバイザーという仕事 国際教育交流のプロフェッショナルとして』東海大学出版会
- 廣田陽子・岡益巳(2008)「地域社会における留学生交流支援のあり方—留学生支援ネッ

- トワーク・ピーチの交流支援活動を事例として」『留学生交流・指導研究』Vol.10, pp.135-147.
- 大西晶子 (2009) 「留学生指導の現況と今後を概観する」『留学生交流・指導研究』Vol.11, pp.17-25.
- 岡益巳 (2008) 「学内外の支援リソースとの連携を視野に入れた留学生支援活動ー 2006年度の留学生相談室支援事例にみる実態ー」『広島大学留学生センター紀要』第 18 号、pp.17-30.
- 岡益巳 (2009) 「留学生 30 万人計画を視野に入れた留学生支援ボランティアの活用」『大学教育研究紀要』第 5 号、pp.13-31.
- Oka, M. (2010) "Five Years' History of the International Student Union, Okayama University: A Report on the Rebuilding Process and Its Activities" 『大学教育研究紀要』第 6 号、pp.1-10.
- 岡益巳 (2011a) 「第 6 章 知っておくと役立つ留学生のトラブル」清水幸登・大西勝 (編) 『キャンパスライフとメンタルヘルス (教職員用)』岡山大学保健管理センター、pp.47-52.
- 岡益巳 (2011b) 「岡山大学における留学生協会の再建と現状」『留学生交流・指導研究』Vol.13, 投稿中
- 岡益巳・石田聡子・廣田陽子 (2010) 『2009 年度 留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・亀高鉄雄 (編) (2002) 『岡山大学留学生センター創立 10 周年記念号』岡山大学留学生センター
- 岡益巳・玉岡賀津雄 (2001) 「留学生センターからみた留学生専門教育教官との連携について」『留学生交流・指導研究』Vol.4, pp.47-67.
- 栖原暁 (2003) 「“留学生指導担当教官”の役割と可能性ー“留学生センター指導部門の存在意義”をめぐる議論データから」『東京大学留学生センター紀要』第 13 号、pp.1-32.
- 田崎敦子 (2009) 「教員が留学生指導に関わる必要性ー専門性の確立に向けてー」『留学生交流・指導研究』Vol.11, pp.33-40.
- 田中共子 (1998a) 「留学生指導体制の段階的展開に関する一考察」『広島大学留学生センター紀要』第 8 号、pp.63-79.
- 田中共子 (1998b) 「留学生教育・指導のあるべき姿ー留学生指導体制の担い手について」『広島大学留学生教育』第 2 号、pp.32-56.
- 横田雅弘・白土悟 (2004) 『留学生アドバイザーー学習・生活・心理をいかに支援するか』ナカニシヤ出版